

## 徳島市子ども・子育て会議（平成28年度第1回） 会議録

日 時：平成28年10月7日（金曜）午後1時30分～3時30分

場 所：徳島市役所8階 庁議室

審議事項：議題1 平成28年度における計画の進捗状況について

議題2 平成29年度からの教育・保育の提供について

議題3 平成29年度利用定員の設定について

議題4 今後の教育・保育施設について

出席者：委員計18人

伊藤委員、井上委員、岩城委員、岡本委員、兼松委員、  
川口委員、祖川委員、壘谷委員、戸川委員、中村委員、  
濱田委員、板東委員、前川委員、松崎委員、三橋委員、  
山本委員、吉村委員、若松委員  
事務局計16人(子育て支援課ほか)

### 【会議の内容】

#### 1 開会

#### 2 議事

##### (1) 平成28年度における計画の進捗状況について

###### 事務局

資料1「徳島市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」に基づき、説明。

###### 伊藤委員

子どもの数が多いように思うが、私立幼稚園の利用者を含んでいるのか。例えば、子どもの数がブロックによっては非常に減っているところとそうでないところがあるのか。

###### 事務局

子ども・子育て支援事業計画上、就学前児童数について平成31年度までは緩やかに減少する見込みであったが、現実のところは平成27年度、28年度とも平成26年度の児童数と変わっていない状況である。減少せずに維持しており、有り難い誤差となっている。

1 ページの量の見込みについては、私立幼稚園も含んだ数である。ただ、新制度に加入していない私立幼稚園については、支給認定を行なう必要がないため、ブロック毎の実績値の中には含まれていないので、見た目上は計画より低く出ている。

**伊藤委員**

保育に欠けているのに、入れなくて困っている子どもが多いというわけではないのか。

**事務局**

待機児童については、平成 27 年度から 28 年度にかけて減少しており、引き続き平成 29 年度末の待機児童解消を目指している。

**伊藤委員**

実施施設の開所が遅れているのは具体的にどこなのか。

**事務局**

施設名は遠慮させてもらいたい。

**伊藤委員**

4 月に開所する予定であったところが、開所できていないということか。

**事務局**

現在、事業者が用地の確保に取り組んでおり、できるだけ早い時期の開所を目指している。

**伊藤委員**

150 人規模なのか。

**事務局**

120 人である。

**前川委員**

開設見込みの施設は、以前の会議資料にあったのか。

**事務局**

資料 2 で、来年度の開設見込施設について説明をさせてもらう。事業計画が進行し、概ね来年度に開設できる施設について示している。認定こども園については県で認可協議が進んでいるが、先程の 1 施設については、まだその段階まで至っていない。そのため、資料 2 で説明していないが、計画上は量として折り込んでいた施設である。

**前川委員**

平成 28 年度に開設予定であった数字が入っているということか。

**事務局**

支援事業計画ではその数字を含んでいる。

### 若松委員

私立幼稚園を含んでいないという説明であったが、含めればどのような数になるのか。実際に入れていない数値はいくらか。

### 事務局

平成28年4月時点で待機児童は19名なので、その19名が入れていないということになる。

### 若松委員

そうであれば、これ以上施設をつくる必要はないのではないか。

### 事務局

施設は定員を増やすとそれに伴って入る数も増える状態となっている。

### 若松委員

それは、各既存施設の定員増でまかなえる範囲ではないのか。

### 事務局

19人の数だけで見ればそうであるが、平成27年度から28年度にかけて、待機児童の数は17人しか減っていないが、施設の定員自体は格段に増やしている。それに伴って、入所する子どもも増えているのが現状である。

### 若松委員

本当の数字が出ていないので、実際に施設が要るのか要らないのかという話にならない。

### 事務局

1ページで示しているのが、量の見込みである。

### 若松委員

この資料では施設は要らないとなるが、実際には私立幼稚園が数値に入っていないため、その状況により施設の統廃合も変わってくるし、新設が要るかどうかの話にもなってくる。実際の数字は出せないのか。

### 事務局

実際の数字としては、1ページ全市計の1号認定1,722人、2号認定3,803人が実際に要るとして計画で見込んだ子どもの数であり、保育所・幼稚園を使うだろうと思われる子どもの数である。量の見込み上は概ね誤差がないと考えているが、定員がまだ足りないところがあるため、計画に伴って施設整備を進めている。

### 若松委員

国基準で待機児童を計上していると思うが、実際、利用したいが入れない人はどのくらいの数なのか。申込みを出して保留扱いになっているような子どもの数はどうなっているのか。

**事務局**

国がいう隠れ待機児童の話か。

**若松委員**

実際に徳島市の0歳～5歳までの子どもで、どこの施設にも入れていない数である。

**事務局**

ゴールデンウィーク明けの徳島新聞に掲載されたが、申込みをして特定の施設しか希望しないという理由のために、国の基準に該当しない子どもとしては140人弱の子どもが待機児童になっている。

**若松委員**

その子どもは待機児童として計上されていないのか。

**事務局**

19人には入っていないが、140人弱の中には当然19人が含まれている。

**若松委員**

それ程多くはない。

**事務局**

140人であれば一つの施設では足りないので、それなりの数である。

**若松委員**

既存の施設が数人ずつ増やせば、新しい施設は要らないのではないか。

**事務局**

支援事業計画上は、潜在的な保育ニーズも含めて量の見込みを立てている。しかし、これまでの取組からも、施設を作れば入ってくる子どもも増える傾向にある。平成26年度に比べて格段に定数は増やしており、待機児童が減る割合より遥に多い定員となっているが、待機児童自体は17人しか減っていない状況である。そのため、潜在的な保育ニーズも踏まえ量をさらに増やしていく考えである。単に待機児童が19人なので19人増やせば、待機児童が解消されるのではなく、まだ見えていない子どもがいると考えており、現在は支援事業計画どおりに着実に進めていく。

**若松委員**

計画どおりに新しい施設ができれば、公立、民間を含めて、入所が減る施設も出てくるのではないか。

**事務局**

量の見込みが間違えていたらという前提での話なのか。

### 若松委員

新しい施設が建てば、やはりそこに集中する。公立・民間の保育所、幼稚園も含め、そこに行くはずだった子どもが、新しいところに流れていく現象も起きてくるのではないか。

### 事務局

そうならないために、支援事業計画の中で量の見込みを立てている。

### 若松委員

紙の上と現実の差である。実際に厳しくなってくる施設も出てくるので、そこを統廃合していくのか。10年後に16施設に統廃合するということに結びついていくのか。それとはまた別の話なのか。

### 事務局

それは、別の次元の話である。

### 濱田委員

この数の中には、事業所内保育所は入っているのか。

### 事務局

新制度に入っている事業所内保育所は含んでおり、現在は2施設ある。認可外保育所である新制度に参入していない事業所内保育所となるともっと多くなる。

### 濱田委員

実際に保育所に入ってくる子どもは、まだまだ多いということか。

### 若松委員

この数と統廃合の計画はリンクして進んでいるわけではないのか。

### 事務局

徳島市として、多くの待機児童を発生させるわけにはいかないので、まずは、待機児童を解消するために量を確保していくというのが支援事業計画であり、平成31年度時点で徳島市の待機児童は0人になっているのが1つの計画である。その支援事業計画上、施設整備が進み公立がいくつか残っており私立もいくつか残っているという状態で、平成31年度にバランスのとれた形になるように計画を進めている。それ以降において、例えば公立で3千人、私立で7千人の合計1万人の子どもを預かっていると仮定すると、その公立で預かっている3千人の子どもをどうするのかというのが、昨年からの再構築の話であり、その公立で預かっている子どもを、公と民に再度分ける事が再編の考え方である。

### 若松委員

10年間で約40施設ぐらいを16施設に減らしていくという計画は、市長が変わっても関係なく進むのか。

### 事務局

後ほど、資料3で説明させてもらうが、方向としては変わらない。

## 若松委員

どのように進めていくのか、行程表は示してもらえないのか。

## 事務局

資料3の先取りになるが、今の市立の保育所と幼稚園については、平成27年度から31年度までの5か年計画で、子ども・子育て支援事業計画にリンクする形で、単に量を落とすだけでなく在宅支援等の機能強化も図りながら再編を進めている。平成31年度までの計画なので、具体的にどこの施設をどのようにするのかという計画はまだできていない。平成32年度以降の新しい幼稚園や保育所の再編計画を立てる時に、具体的に確定していきたいと考えている。

## 若松委員

P T Aとしても、その辺りはきちんと保護者に説明していかないと難しいところである。早急に出して理解を得ていくようにしないと、10年で40施設を再編するのは相当大変なことであるし、当然、P T Aからの反対の声は山のように出てくるだろうから、早急に案を示してもらって協議をする必要がある。決まりましたでは、協議の意味がないので、決まる前に話をさせてもらえたらありがたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

## 前川委員

平成29年度は新設が1施設と一部1号認定等の定員が増えるとのことだが、保育の質を保ちながら保育士を確保することが、実感として難しく感じている。お金を出せば箱物は出来るが、行政として、設備とは別に保育士の確保並びに保育の質の向上のために、どのような方法を考えているのか教えてもらいたい。

また、一番は、待機児童を減らすことであるが、その方策としては施設の増しか考えていないのか。行政として他に方法はないのかを伺いたい。

## 事務局

保育士の処遇改善については、公定価格の中で加算があるので、全ての認可保育所で実施している。国でもさらに処遇改善の補正があるが、我々も情報収集に努めて、認可保育所に対する予算の確保をしていきたいと考えている。

待機児童の解消については、量の確保が一番であると考えており、今後も取り組んでいきたいと考えている。

## 濱田委員

保育士はいるが、給料が安い、待遇が厳しいなどの理由で確保できていない。そのため、保育士の確保について行政が何か方策を考えていないのかということである。我々としても、なんとか保育所に勤めてくれるように願っている。

保育士の給与の単価も次第に上がっているのもわかるが、そこに何かプラスαがないとなかなか保育士が集まらないのが現状である。市立の保育所は給料が高

いが、民間だとそうはいかない。当然、新しい保育所にはたくさんの人が入るが、古くなってきたら減ってくる。それでも定員までしかお金は補助してくれず残りの差額分はくれない。しかし、保育士は定員分を確保しないといけないので、尚のこと苦しくなる。加算があるのはわかるが、もっと増額しなければ特に民間の保育所に保育士は確保できないと思う。そのための特効薬はないのか。

#### **板東委員**

保育士について、公立の保育所でも臨時の職員がすごく多く、同じ責任でも賃金は全然違うので、それを正規並に変えていかなければならない。やはり処遇が安すぎるため、私立もなかなか保育士が見つからない。そういうところを行政に助けてもらいたいと思っている。

#### **吉村委員**

プログラミングスクールを子ども対象にしているが、先生として大学生に来て貰っている。その学生達は基本的には、給料の問題だけではなく、もともと県外志向である。県内の企業に就職しても結婚できないと言っている。保育士の卵の学生達が、どのような意向をもってどのようなところに就職しているのかはよく分からないが、保育施設だけの話ではなく、地域全体で魅力ある徳島にしていけないと、就職する若い人達が全体的に大学や就職で市外へ行ってしまふことが多いので、そこを考えていく必要があるのではないか。

#### **中村会長**

三橋委員、学生の県外志向に対して、いかに人員を確保すればよいのか、何か名案はないか。

#### **三橋委員**

やはり待遇改善だと思う。

#### **板東委員**

臨時の保育士で、毎年試験がある事もどうなのかと思う。どこに配属になるかもわからないし、働きながら不安定な気持ちになる。そういうところも改善してもらいたい。

#### **岡本委員**

処遇待遇の話であるが、都会の自治体によっては就職をすると人件費プラス家賃を支給してくれるところがある。地域によって、毎月の家賃を補償してくれるところとそうでないところがあれば、電車で30分から40分で行ける距離なの

で、補償のないところには求人しても基本給が同じであっても人がこないそうである。しかし、補償してくれるところには、家賃がかからないので県外からでも人が集まってくるし、そこは施設規模も大きいので福利厚生もしっかりしているため、ますます集中するわけである。

人が集まらないのでどうにかしようと思っても、単独の施設だけでは努力してもどうにもならず、どことも徐々に悩みはじめている。早急にどうにかなる問題ではなく具体的な提案ではないが、徳島で就職し結婚して子どもを育てたいと多くの人と思うようになればよいのではないか。

#### **中村会長**

総合的な施策の基、魅力ある地域づくりの中で実施していくしかないのではないか。

#### **伊藤委員**

保育士の立場から言いたい。確かに養成校がたくさん保育士を養成しているので、資格をもっている人はいるはずである。そこが現場と繋がらないのがとても残念なことで、県外では、現場と養成校との連携がすごくある。

学生達に、「保育の仕事はこういう仕事です。子どもが好きだけでは難しいが、子どもと関わる仕事以外にもすごくいいことがあります。」というような話をするセミナーが県外にはたくさんある。仕事の説明にはなるが、そういう機会も必要なのではないかと思う。これからどんどん子どもの数も学生の数も減ってくるので、大事にしていけないといけないというのが現場の声としてある。

#### **前川委員**

保育士になろうと思う人は、小さな子どもと触れ合いたい、人間関係を大事にしたいと思っている人達だと思う。相対的に世の中がそういう事をしなくても良い、関わらなくても良いという風潮になってきていると思うが、やはり若いうちから、小さい子どもと触れ合える機会を設ける制度が必要だと思う。例えば、小学校高学年から中学校ぐらいの生徒が幼稚園や保育園に来て、小さい子どもと触れ合う体験を積めるような制度が大事だと考える。現在も、中学校で職業体験が実施されているが、それをもっと増やして小さい子どもと触れ合う機会が多くなるようにしなければならない。我が子が小さいうちは自分で育てたいという気持ちを持つ大人に育てることも必要であり、全ての待機児童を保育園・幼稚園で減らしていこうという事には、無理がある。また、そういう方向に向かい過ぎるのもどうかと思うので、もっと長いスパンで考える施策が必要である。



## (2) 平成29年度からの教育・保育の提供について

### 中村会長

進行の都合もあるので、審議事項②「平成29年度からの教育・保育の提供について」の審議をしたいと思います。

なお、認定こども園は県の認可ですが、保育所及び地域型保育事業につきましては、市が認可を行なうこととなるため、児童福祉部会においてあらかじめ審議を行なっていただいているとのことですので、まずは部会での審議結果について、部会の事務局を努めます保健福祉政策課より説明を求めたいと思います。

### 保健福祉政策課

本日、午前11時から子ども・子育て会議児童福祉部会が開催され、家庭的保育事業等である、国立大学法人徳島大学あゆみの森保育園の認可について審議が行なわれた結果、国の認可基準、徳島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を満たしていることから、認可が適当との結論が出された。

### 中村会長

部会審議において認可が適当との結果を得たとのことでございます。それではその結果も含めまして、質問・ご意見を伺いたいと思います。なお、施設の概要については、資料2、2ページの一番下に記載しておりますのでご覧いただきたいと思います。

### 前川委員

具体的に、平成29年4月からの定員は、いくら増えるのか。

### 保健福祉政策課

定員については、満1歳に満たない者18名、満1歳以上の者102名の計120名で、そのうち20名を地域枠で予定している。

### 伊藤委員

現在も施設はあるが、その定員は何名か。

### 保健福祉政策課

現在の認可外施設の定員は100名である。

### 伊藤委員

20人増えるということか。

### 保健福祉政策課

4月からは120名定員である。

**伊藤委員**

0歳と1歳と2歳までなのか。

**保健福祉政策課**

0歳から2歳である。

**前川委員**

地域枠が20名増えるということか。

**保健福祉政策課**

地域枠が20名である。

**濱田委員**

地域枠だけがここに出てきて、後の100名はここには出てこないということか。

**保健福祉政策課**

100名はあくまで事業所内ということで、徳島大学で運用される。市は地域枠として、20名の部分について募集等を行う。

**濱田委員**

資料12ページにある延長保育の地域型保育と同じなのか。

**保健福祉政策課**

徳島大学から届出されている事業内容としては、特定地域型保育、食事の提供、障害児保育、延長保育、子育て支援事業等を行なうという計画が提出されている。

**濱田委員**

資料12ページの(10)、この地域型保育は既存で2施設あり、それに加えて実施されるということか。

**事務局**

12ページの地域型保育については、小規模保育事業と事業所内保育事業の二つを合わせて地域型保育と呼んでいる。現在、延長保育をしているのがそれぞれ小規模保育で1施設、事業所内保育で1施設の合計2箇所を実施している。

今回、徳島大学あゆみの森保育園での延長保育については実施予定となっている。

**濱田委員**

延長保育はあると理解した。

## **保健福祉政策課**

延長保育は、午後7時半までとなっている。

## **前川委員**

徳島大学あゆみの森保育園や既存園から認定こども園への移行を含めた資料については、後で説明するのか。

## **事務局**

後で説明させてもらう。

## **濱田委員**

今年から企業主導型保育事業ができ、施設整備費や運営費も全て国から補助金がつくようになったが、その進め方は市ではどのように考えているのか。

## **事務局**

制度の説明をすると、事業所内保育所には二つの種類があり、新制度に加入するかしないかで分かれる。加入する施設については、徳大あゆみの森保育園のように市が入所調整を行なっていく。もう一つは、認可外で今も運営している大多数の事業所内保育所である。その中で国から運営費の一部が補助される企業主導型という制度が新しい事業である。これは、国から給付を直接補助する制度であり、市町村はあまり関与しない位置づけになっており、国の制度上で動いている施設となっている。

## **濱田委員**

徳大は今まで100人であったところを、20人を地域枠とすることで、その分を助成費や運営費として補助をしてもらう考えだと思う。

私は、経済団体の代表なので、企業主導型保育事業を推進しなければならない立場である。この事業は、認可保育所と同じような施設整備費や運営費が国から支給されるようになっており、もういい加減、そうでもしないと待機児童がゼロにならないと国は認識している。特に東京あたりでは、企業に全部お願いするという形で進めている。私どもも、企業の方に情報を提供したが、どこが主導権をもち、施設数などの数字はどこが把握するのかがよく分からない。

また、今までは基本的に単独の企業でなければ申請出来なかったが複数企業でもよくなった。その数字の根拠がどのように位置づけられるのか。それが、正確に把握できていなければ、この保育所の数字がおかしくなってくると思ったので、そのあたりをどうするのか聞きたかった。

国が直接支給して企業が主導権を持つ事になるが、今のままでは把握出来ないのではないか。市が把握しないとなると県も把握しないのではないか。

#### **事務局**

企業主導型については、市町村に情報がなく委員の手持ちの資料と同じくらいのレベルしか情報がなく、県もあまり関与しないと聞いており、直接事業者が国に申請して認定を受ける制度である。ただ、既存の事業所内保育所ではなくて新たに整備される施設が主になると聞いている。

委員が言われた企業主導型の話は通産省から出たのか。

#### **濱田委員**

厚生労働省である。

#### **事務局**

企業主導型の話については、先程説明したとおり、我々が把握しなければならぬというレベルの話ではない。手持ちの情報としては、委員と同じレベルである。

#### **濱田委員**

県には届け出るようになるのか。

#### **事務局**

県はそういう形での関与はある。現事業所内の保育所についても、県が把握しており、その情報を我々に提供してもらっている状況である。

#### **濱田委員**

県もほとんど知らなかったが、この企業主導型の事業が順調に進むと、待機児童解消に大きく前進するのではないかと。

#### **事務局**

ただ、事業所内保育所は、その事業所で働いている方の子どもが色々入ってくるが、基本的に地域枠とは関係がない。事業所に勤務している方は、地域枠の話とは別で、例えば徳島市の事業所内保育所には、阿南市に住んでいる方でも入れるわけである。

#### **濱田委員**

両方を組み合わせるのではないかと。

## 事務局

全体枠としては組み合わせるが、我々が認定するのは、徳島大学あゆみの森保育園で言えば20人の枠分だけである。

## 濱田委員

例えば、100人定員の事業所内保育所で50人を地域枠にすると50人は市が認定して、残り50人は事業所の従業員のためにあるということによいか。

## 事務局

そのとおりである。事業所内保育所では、その社員であれば従業員の枠で住所を問わずに入所できる。

## 濱田委員

事業所内保育施設が新しく整備される場合に、その地域は定員が足りないので地域枠を何人か設定してもらおうという事もあるのか。

## 事務局

子ども・子育て支援事業計画を平成26年度に策定する段階で、ニーズ調査を実施し、それに対する確保量はどのくらい必要なのか、足りなければどのように埋めるのか、既存の私立保育所を拡大できないか、新設の希望はないのかなど、全てを踏まえた形で策定した。尚且つ足りない分については幼稚園から新制度に移行しないのか等の意向調査をした結果が、平成27年度から31年度までの量の見込みや計画の確保量となっている。

施設整備の計画が1箇所遅れているが、支援事業計画の中では把握しており、徳島大学の保育園も含めた計画となっている。

## 濱田委員

企業主導型事業所内保育事業の助成金がでるようになったのは今年の夏ぐらいからではなかったか。

## 事務局

制度としては、以前からあった。

## 濱田委員

制度としてあったが、予算的に補助金がでるようになったのは、今年ぐらいからではないのか。

事業所内保育所でも認可外保育所でも、運営費や設備費は同じように補助金が出るはずであり、国としても推進している。

**中村会長**

徳島は小さい企業が多いので、大きい事業所でなくても数社とか協会ぐるみとかで設置出来るのであれば、現実的に進めやすいのではないかと。

**濱田委員**

例えば、日垂が保育所を作れば、かなりの数の入所者になると思う。保育所は出身地か勤務地で入所するが、実際には勤務地の方が結構多い。そのため、今後どのように推進していけばよいのか私もわからなくなってきている。また、行政としても検討をよろしくお願いしたい。

**事務局**

我々も研究する。

**中村会長**

坂東委員、組合の方でこの制度の推進の話などは出ないのか。

**坂東委員**

まだ、聞いたことはない。

**濱田委員**

私の方は、日本経団連を通じて、推進してほしいとの話があった。

**(3) 平成29年度利用定員の設定について**

**中村会長**

次の審議事項③。「平成29年度利用定員の設定について」事務局から説明をお願いします。

**事務局**

審議事項③「平成29年度利用定員の設定について」について説明。

**前川委員**

平成29年度は、今年度からの増加した定員は300人という説明があったが、あさがお認定こども園が90人と徳島大学あゆみの森保育園が20人で110人となる。後は、既存の園から認定こども園への移行で、190人増えたのか。

**事務局**

徳島大学の保育園については、定員上は認可外から新制度に入ってくるので、120人で換算する。

**濱田委員**

それでも210人である。後の90人はどこから増えるのか。

**事務局**

認定こども園への移行に合わせて定員が増えているところがある。

**濱田委員**

できれば括弧書きで書いてもらった方が分かりやすい。

**事務局**

失礼した。

**前川委員**

この1号認定の子どもの数は、まず間違いないということによいか。

**事務局**

間違いない。

**前川委員**

25人、6人、6人、6人。後は既存の施設が定員を増やすということなのか。

沖浜シーズ保育園の他にも定員を増やしているのか。この3施設の定員は既存90人なのか。

**保健福祉政策課**

沖浜シーズ保育園は定員85人である。

**前川委員**

15人増えると理解した。

平成28年度に対して平成29年度に、どのくらい増えるかを示してもらった方がよい。

**濱田委員**

その方が分かりやすい。先程は300人増えると説明があったが。

**事務局**

その数字は、1ページのB欄からC欄を引いた数になる。

**前川委員**

B欄引くC欄の合計がわからない。

**事務局**

297人である。

**濱田委員**

その人数が増えるということか。

**事務局**

297人の増となる。

**前川委員**

平成27年度から28年度は521人、定員が徳島市で増えた。厚生労働省の調査で出ていると思うが、平成28年度4月1日で利用者は527

人増えた結果になっている。平成29年度に関しては、定員が297人増えるということであるが、その内訳が正確に知りたい。

#### **山本副会長**

今議論している事は、平成29年度の利用定員の設定についてである。各園が何人増えたかということは、この議論に関係ない事だと思うが、どういう意味があって聞いているのかよくわからない。どういうことなのか。

#### **前川委員**

新設の園にどれだけ増えたのか、確実に本当に増えているのかどうかを知りたいので聞いている。

#### **山本副会長**

それぞれの園で何人増えたかという事を、どういう意図があって聞いているのかがわからない。

#### **若松委員**

ここが増えればここが減るということで、新しい園に多くの方が入所すると、近所の保育園の入所者が減る可能性が実質的にある。

#### **前川委員**

確かにこの会議で聞く主旨ではないと思う。しかし、297人も増えるということはどういう風に増やしたのか、議題も平成29年度の利用定員の設定であるので、この資料の4施設については、それぞれが何人増えたのかを説明してもらってもいいのではないか。それ以外の分については、説明できないという事は仕方ないと思う。

#### **山本副会長**

定員が増えることで、先程話に出ていた保育士の確保であったり、設備等の確認であったりを徳島市としてチェックをしたのかどうかを知りたいのか。

#### **前川委員**

保育士に関する事はある。定員が増えることによって、平成29年4月から徳島市でその分の保育士が必要になる。そうすると、既存の保育園が募集をかけても職員の確保は難しいという事があり、特に3号認定と2号認定では、子どもに対する保育士の数が違ってくる。4月からは新設がたくさんあり、定員増もありという事になれば、保育士がまた取り合いになるなという事は予め想定できる。行政が定員を増やしてくれるのも良いが、保育士確保についても援助をしてほしい。

#### **山本副会長**

そういう事であれば、理解できた。質問されている意図が私達に分かりにくかったので聞いた。



#### **前川委員**

申し訳ない。今後気を付ける。

#### **濱田委員**

ブロックごとの過不足の表示と説明があれば有り難い。このブロックが不足しているので、そのブロックの保育園を増員したというような形である。ブロックごとに足りないところと余っているところがあるわけである。余っているところになぜ増やすのかと言いたい訳だが、実際は足りないところに増やしていると思う。そのため、ブロックごとに分けて示してくれるとわかりやすい。

#### **前川委員**

資料の数字の名称であるが、量の見込み、計画値、確保値、確保状況等々、資料によって名称が若干違う。一体この数字は何だろうとってしまうので、統一してもらいたい。

量の見込みは皆同じだと思う。しかし、実績値と確保値、計画値というのは見込みなのか。

#### **事務局**

定員の確保の計画値になる。

#### **前川委員**

定員はわかるが、時々、何のことを言っているのか分からなくなるので、統一をお願いしたい。また、Aブロック、Bブロックと書かれているが、ブロックごとの地区名が書かれていないので、過去の資料を出さないと何処のことか分からない。今後は、地区名を入れてもらいたい。

### **(4) 今後の教育・保育施設について**

#### **中村会長**

次に④「今後の教育・保育施設について」の審議に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

#### **事務局**

審議事項④「今後の教育・保育施設について」説明。

#### **中村会長**

ただいまの説明について、皆さんの意見を聞きたいが、その前に、本日欠席されている石井委員と中岡委員から何か意見等が出てきていないか。

#### **事務局**

意見等は特にない。

## 兼松委員

この子ども・子育て会議だが、今回も保育の事を重点に議論が進んでおり、その各論については、かなり活発に皆さんで意見交換されていると思うが、なかなか人の姿が見えてこないように感じる。今、盛んに国が働き方改革を叫んでおり、国の方針も来年度末には出てくると思うが、多様な働き方を国政が支援して、各自自治体でそれを受けてどういう施策を展開していくのか、その絡みが全くない中での議論になっている。

先日、社会保険に関する制度も大きく変わり、501人以上の企業はパート従業員の方で130万円以下であれば厚生年金を支払わなくて良いとなっていたのが、106万円以下からになった関係で、本人負担のみならず企業負担も増える事になり、現場が大変混乱している。例えば、私どもの職場でも実際に全国チェーンの企業で働いている妻がいる職員がおり、現在、手続きに追われているわけである。

働きたくても働けない現状にある親にとっては、501名以上のところからそれ以下のところに勤務先を変えとか、あるいは収入が減るのを覚悟で保険料を払わなくてもいい職場に変えるなど、そういうことをしなくてはならない中での子育てで、待機児童の問題もあるが、子育てと介護のダブルケアをしている親、ひとり親の方、病気治療をしながら子育てをしている方など、いろいろな立場、多種多様な方がいる。

例えば、1例をあげると病児保育がある。徳島は全国に先駆けて、全県でファミリーサポートセンターの制度を設けている。昨年までは病院が病児・病後児保育をすることだったが、今年の10月3日に初めて板野東部ファミリーサポートセンターで病児・病後児保育を行なうことになった。その提供会員が資料1に掲載されているが、11ページで、提供会員が911名もいる。こうした方は、24時間研修を受けているが、病児・病後児保育はさらに7.5時間の研修を医師、薬剤師、看護師などの専門家から受けている。板野東部で先行実施しており、10年後を見据えて、病児・病後児保育についても議論されていると思うが、徳島市でどのような方向性を持って、どう議論していくのかを示してもらいたい。

今後、働き方も絡めながら、この子ども・子育て会議を進めていくのかどうかということも、もう一度立ち止まって確認していかないと、Aブロックでこれだけ増えたからどうだとか、そういう議論ではなく、もう少しこの会議が持つ役割を、もう一度、明確化していく必要があるのではないかと感じている。

### 三橋委員

就学前児童数の動向が非常に不透明だという中で、集団的教育と保育効果の確保があるが、集団的教育の中身は、保育効果とは同じ中身と考えたらいいか。集団的保育ということでは、子ども達が自己中心的で子ども同士の関わりが非常に弱くなっている状況を踏まえ、子ども同士が相手を思いやる心や関わる力、協力したり許し合ったりする力が、子どもを育てるための関わり合いづくりの促進という意味を込めて考えていければいいか。その辺をもう少し教えてもらいたい。

### 事務局

就学前の子どもは、発育のスピードは速いし、集団の中でいろいろと学ぶことは多いと思っている。人口減少社会において、子どもの数が減っていくことは当然想定され、今でもかなり入所児童数が減ってきている保育所や幼稚園があり、そのままでは、そこに入所している子どもの感性が不足する部分が出てくると思われるので、一定の確保をしていく必要がある。そのためには、施設の統合が必要だという方向で考えている。

### 中村会長

施設の統合も含めて考えていかななくてはいけないということである。保育効果については具体的にどうなのか。

### 事務局

教育と保育という部分で考えると、就学前の話として、教育要領や保育指針があるが、これが教育でこれが保育というのを明確に区別する事は難しい。ただ言われているのは、教育は4時間である、或いは保育は保育が必要な家庭でないといけないという部分で、結局色分けできていないことから、国でも一つの施設ということで、幼保連携型認定こども園を強力的に推進している。少子化に対応して、ある程度の集団を確保していく一つの施策として進めるものである。

### 若松委員

この会の意味合いについて、働き方や教育・保育のあり方も含めて色々と議論や提案をして進めていく主旨の会議であると認識をしているが、ここに出ているのは結果ばかりである。こうなったという結果のみの報告で、了解だけすればいい会なのか、こうしたいと提案した事に対して意見を出し合う方向性を持つ会なのか、つまり報告会なのか検討会とするのか、この会の位置づけを確認したい。

### 坂東委員

資料3の右側の中段に「平成40年を目処に16施設」と書いてあるが、その計画実現のために、いつまでに検討して、平成32年度以降の再編計

画はいつ出すのか、ここで前もって議論したものを議会に上げていくのが通常の仕方ではないのか。

#### **若松委員**

実際、現実と建前は分かるし、先に議論すると議会軽視と言われるが、この会がただ単なる報告会では、これだけの人間が忙しい中集まっているのに、行政が決めたものを、「はい、わかりました」と了解するだけの会では意味がない。この40年度までに16施設になる話というのは、現場の先生方は納得されているのか。

公立の保育所や幼稚園が納得していない話が10年という短い期間で進んでいくものなのか。現場の先生方が納得していない中で、実際の話、進められるのか。

#### **事務局**

期間について説明させてもらう。資料の3の右上に10年後を見据えた政策の再構築ということで、今年の2月に、この会議でも説明させてもらった部分をダイジェスト版で記載している。鍵となるのは、括弧で書いている1~4点であり、3のところでは再編期間について、以前の政策の再構築では平成40年度を目途という目標年度を掲げていた。今回については、現在、徳島市は総合計画を策定している過程であるが、基本的な方針としては2点であり、幼保連携型認定こども園とすることと中学校区に1箇所は市立施設を持つということである。今後、いつを目途にするのかという期間も含めて、平成32年度以降の次期再編計画の中で考えようとするものである。

また、この会の主旨であるが、資料2の定員の確認が一つであり、資料1にある支援事業計画の進行管理が二つ目である。さらに、大きいところで子ども・子育て支援に関する施策に関して審議いただくという場である。私どもとしても、今年2月の段階で就学前教育・保育のあり方について説明し、今回も総合計画の策定にあたり、市の方針としてこういう方向で進めているということを説明させてもらっている。

#### **若松委員**

この会で、16施設は無理という結論になれば、それは反映されるのか。

#### **事務局**

これは新市長の新たな政策としての判断であり、今後、中学校区に概ね1施設を整備するということを徳島市のまちづくり総合ビジョンの中で掲げて、政策として上げていくという話である。それに対して、それぞれ意見はあると思うが、そこをどう判断するかという話になる。当然、この会

での意見や議会の意見などがあるかと思うが、最終的には市長がどう判断するかになる。

#### **若松委員**

現場の先生方の反対があっても、市長の判断で決めるということなのか。

#### **事務局**

いろいろな意見を集約する中で、決定される。

#### **若松委員**

地元のPTAも黙ってはいないだろうと思う。それがこの10年で急速に進んでいけるのか。現場への説明もできていない状態の中で、どのような手だてで行くのか。

#### **前川委員**

定員規模はまだ決まっていない。16施設だから300人規模ぐらいの施設をつくるようなものなのか。前回の会で質問させてもらったが、よく分からないとの回答だった。定員規模が決まっていないので、職員をどのくらい減らすのかまでは言及していない。今はまだ、施設数だけである。

#### **濱田委員**

これは、職員採用退職者不補充という事があるので、減っていくと、この位の定員になるという事がおのずとわかってくるのではないか。

#### **事務局**

あくまでも10年後を見据えた政策の再構築というのは、前市長の政策で公約となった部分である。新体制になり、今後の進め方が右下の部分である。上の部分は基本的には消えているものと理解していただきたい。

#### **兼松委員**

病児・病後児保育への取り組みに関する事は、まだ議論の舞台にもあがっていない状況なのか。労働者には看護休暇の制度があって、子どもが病気になった時に使え、10日間まで休みを取れるが、基本的には無休である。欠勤扱いにはならないので賞与等にはひびかないが、無休であるために収入が減るので、現場では非常に敏感になっている。そうであれば、病児保育をお願いして働いた方が収入が減らないという、非常に厳しい中で皆さん考えながら働いている状況である。

先程から保育士の処遇改善の話が出ているが、保育士のワークライフバランスの制度を整えて助成することによって、保育士がキャリアをストップさせることなく、原職復帰できる制度を進めている保育事業所もある。それは人材育成に繋がると思う。原職復帰させるためには、男性のワークライフバランスも今後ますます重要になってくると思うので、そういったことも総合的に考えていく必要がある。

また、病児・病後児保育についても、子どもが病気になれば本当は付きっ切りで看病したいのが親の本音の気持ちだが、それを許さない生活の厳しさがあることを踏まえて、何らかの方策を考えていただきたい。現時点でどこまで回答いただけるかわからないが、検討をお願いしたい。

#### **事務局**

病児保育については資料1の13ページに記載しているが、徳島市は現在広域利用も含めて10施設で対応しており、徳島市の子どもでも小松島市の病児保育施設を利用できる状態になっている。平成28年4月には、ひなたクリニック末広がりに新たに開設しているが、定員がそれぞれ6人程度なので、インフルエンザが流行る時期等には入所が厳しい時もあると施設の方から聞いている。しかし、支援事業計画上では、見込まれている量は確保できているという状態である。今後、実際の利用状況を各施設の院長等から伺いながら、実際に足りているのか足りていないのかを精査して、議論させてもらいたい。

#### **兼松委員**

板野東部のファミリーサポートセンターでは、病院との連携で、医師がファミリーサポートセンターの病児・病後児保育に任せてもよいという判断をすれば、利用できる制度を先行してスタートしている。もう少しすそ野を広げるという意味でそのような連携もあると思う。私が聞きたいのは議論の上に乗せてもらえるのかどうかということである。現場では困っている経営者の方等がたくさんいるので、よろしくをお願いしたい。

#### **事務局**

ファミリーサポートセンターは、徳島市の所管では経済政策課が窓口になっており、今日の委員の意見は課の方に伝えておく。どういう動きになるのかは、担当課の判断になると思うが、十分伝えさせてもらう。

#### **中村会長**

ここで、公募委員の方に意見を伺いたいと思うので、まず岩城委員、お願いします。

#### **岩城委員**

専門的なことは分からないが、少し疑問がある。私の子どもも幼稚園に通っているが、人数が少ないように思う。あと一人入ってくれば2クラスに分ける事ができるのという話を先生からよく聞く。幼稚園に子どもを入園させていないお母さん達に聞くと、保育園に比べて時間が短い、お弁当が必要だからとか、延長保育でも午後4時までというのがネックになって行かないという事である。そうであれば、幼稚園という建物があるのだから給食室を作ったらどうかと思うが、それは難しい事なのか。

## 学校教育課

幼稚園担当の学校教育課から答えたい。給食の提供については、従来から議論の対象になっており、一時期、導入できないかということでハード整備から始まり、色々と検討したが、衛生上や安全上等の問題があり、外部からの搬入に際しても衛生上の問題も十分に考えていかなければならないというところ、また、認定こども園という方向性が出てくる中で、幼稚園単体での整備よりもこども園という新しい指示のもと、ハード的な整備に取り組んでいくべきではないかという状況になっている。検討課題として、外部搬入という方法も検討したが、さすがに25園全てに搬入ルートがきちんと確保できるのかというハード面の部分で、問題になるという結果が出ている。

## 岩城委員

それができたら、新しい保育園などをつくらなくてもいいのではないかと単純に思ったので、発言した。

## 川口委員

各施設、保育等のスペシャリストの方がいるので、私には難しいことは分からないが、実際、自分の母親や妹が現場で働いており、いろいろな話を聞く。現場の方にとっても魅力のある職場であって、保護者には、認定こども園をはじめ、いろいろな選択肢があり、「なるほどBOOK」の5ページにあるが、チャートで選択して辿り着いた先がどこになっても魅力のある園で、その先生たちも保育の意識が高くでいいなと思える施設がたくさんふえればいいと思う。

## 松崎委員

国は、待機児童のことを考えて箱ものと言っては失礼だが、認定こども園を一所懸命進めている。しかし、私達シニア子育てサポーターが保育所に行かせてもらおうと、園長先生方が保育士不足を本当に嘆いている。また、私どもの「すきっぷ」に対して「新しく認定こども園をするが、どなたか保育士はいませんか。」と今年度でも6カ所くらいの施設の担当者から言われた。その度に、うちの「すきっぷ」からの引き抜きは無理だと申し上げた。

今年から保育士の試験が年2回になっている。大阪市では全国とは別の大阪市だけの試験がもう1回あり、その試験を受けて大阪市で3年間保育士をすれば、全国の保育士資格と同等に認められるようになっている。そういった保育士を確保するための施策として、大阪市は全国的にもモデル的なことをしており、やはりお金や処遇だけでなく思い切ったことをしないとだめだということである。

10年前に私達は、鳴門教育大学附属中学校で、0歳児の赤ちゃんと中学2年生の生徒を引き合わせる「赤ちゃん事業」を始めた。現在は、「命のかかわり」という県の事業として、6年前から小学校・中学校・高校で0歳児と触れ合う授業を実施している。以前、テレビでも実験していたが、女子大生を赤ちゃんに触れていない学生と、必ず週に1回保育所で赤ちゃんに触れ合う学生とに分けて、1年間のデータを出すと、赤ちゃんに触れ合った学生の方が、オキシトシンという幸せホルモンが出てきて、赤ちゃんが欲しい、赤ちゃんに関わりたいという気持ちが増えるという科学的な実例が取り上げられていた。シニア子育てサポーターの実習時の先生も、保育士を増やすためには、赤ちゃんに触れ合うことが大切であり、命の授業として、赤ちゃんに触れ合うことを小学校・中学校・高校の授業に入れ込むことによって、コミュニケーション力を高め、赤ちゃんがかわいい、保育の仕事に関わりたいという気持ちを高められるのではないかと言われていた。

徳島市は子育て支援都市宣言をしているので、子育てをしやすい場所だと「すきっぷ」に来られるお母さんたちも言っているが、給料面だけでなく、思い切った施策をいろいろなところからしていかななくてはならないとつくづく思っている。

#### **祖川委員**

そもそもこの会議が、何のためにあるのか、未だに疑問に思っている。松崎委員の意見に賛成である。

本当に、一お母さんの質問はものすごく大事だと思う。なぜ幼稚園はもっと遅くまでしてくれないのか。その通りであり、ずばりすればいいのではないか。どうして国の命令が効かないのかと思う。幼稚園と保育園とどう違うのか。幼稚園も保育園もみんな一緒だと。名前は違うが、していることは基本的に言えば保育と教育と預かることである。それら全部をすると、全ての施設がどうして言えないのかと思っている。幼稚園で絶対できると思うし、保育園でも教育はできる。あとはお母さんが選ぶだけというくらいに、制度等を統一してほしい。

#### **壘谷委員**

私も、皆さんほど詳しい知識があるわけではなく、ただPTAの会長として参加しているが、子どもの顔が見えるような話ではなかったというのが正直な感想である。市立の施設が認定こども園として中学校区に一カ所再編することについては、人数が少ないところもあるので分かるところもあるが、親の立場としては、一体どこの園が場所的に残るのか、また、下の子どもを通わせる時のことも考えて幼稚園等を選ぶので、その辺りが少し



見えない。預かり保育を幼稚園で保育所と同じくらいするとすると、今の状態でも先生方は余裕がなく大変忙しそうなので、先生方の働き方や人数を考えてもらわないと、現状のままでは対処できないのではないかと。

また、具体的にどの園とどの園が統合されて、どこに認定こども園ができるのかをきちんと言ってもらった方が、親がよけいな詮索をしなくて済む。実際、もう再編計画を感じている地区の中で、この園はどうなるのだろう、下の子もいるのに何処に通わせたらいいのだろうという意見が、幼稚園PTA連合会の中でも出たので、やはり具体的に示してもらった方が、保護者の方も納得できる。再編計画を打ち出した時に各園に対しての説明はあったが、保護者に対する進捗状況の説明が今までなかったと思う。保護者にも説明した方が、いきなり統合になると言われるよりは納得した形で進められるのではないかと。

#### 戸川委員

幼稚園は、質の高い教育を進めていく中で、保育について、私たち教師の質を高めるとともに、今まで培ってきた文化や様々な研修をし、幼児理解を深めていき教育の質も高められるようにしている。今、保育所の先生方と一緒に幼保一体的総合施設の平成30年の開園に向けて、色々と協議をさせてもらっている。また、幼児教育において、全ての子ども達が質の高い教育を受けられるようにどの職員も頑張っている。環境整備においては、徳島市教育委員会に色々と考えていただいております、先程も学校教育課長から話があったように、園長会としても保護者の方々の意見をいただき私たち教師の願いもあり、どうすれば子ども達が幼稚園に通ってもらえるのか、いろいろなことを実施してきた。

しかし、それを進めていくには、やはり徳島市の子ども達を育てていく、徳島市をどうしていくのかという辺りのスパンを見せていただく、豊谷委員が言われたことも含めて、市長部局の方からそういう姿を見せてもらえることが一番なのではないかと思っている。そのため、「今後の教育・保育施設について」を一枚のもので示しているが、平成19年度からいろいろなところで協議されている中では、先程若松委員からも話があったように、不納得な部分もたくさんある。幼児期・乳幼児期は大事な時期なので、一番は、子ども達が本当に健やかに成長していけるよう、また発達段階に合わせた教育・保育ができるようにしていくことが私達の使命だと考えている。今、議論させてもらいながらも、それが市長部局にあがって、また返してもらうことが一番だと思うが、そうでないような気もしている。

そのため、この会議の意味というものを今一度考えるところではあるが、今回、色々な経験者の方や有識者の方の話を聞かせてもらったことを、園

長会等で話をしていきたいと思う。近隣の小学校・中学校と0歳児からの子どもの交流、特に中学3年生の職場体験で幼稚園に来てくれたり、また幼稚園から出かけたりすることや、近くの保育所との交流・研修の機会も多くなっているの、互いに子どもを見る目、子育てを理解しながら、子ども達が心身ともに健やかに育っていく、より良い環境を作っていけるようお願いしたいと思うし、私達も頑張っていきたいと思っている。

#### **井上委員**

専門分野の発達障害に関する部分だけについて発言したい。今年度から障害者差別解消法が施行され、いろいろな教育・保育機関でも、その子どもに合わせたその子どもの求める特別な支援を合理的な配慮として求められることがどんどん増えてきており、県内の幼児の段階から障害とまでは言えないがグレーゾーンの子どもの数が増えてきている実感がある。これから認定こども園に集約されるという再編が行なわれる中でも、特別な配慮を必要とする子どもの数は増えていくと思うので、よく考えてもらって、人数の把握をする中で、1歳半健診、3歳児健診等とも連携してもらい、今までどおりの子どもの数と先生の数だけで上手くいくのかどうかという辺りも考えてもらえたらと思う。

#### **中村会長**

非常に限られた時間の中なので、皆さん言い尽くせない事もあると思うが、今日、色々な意見が出てきて、この会の運営方法や在り方についても根本的な意見があった。

事務局を始め市役所の方々には、今日いただいた意見を踏まえて、十分施策に反映してもらうようお願いする。

### **3 閉会**